別　添

財務省第２入札等監視委員会　平成26年度第１回定例会議審議概要

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="2">平成26年10月15日（水）　仙台国税局３階会議室</td></tr>
<tr><td>委員</td><td colspan="2">委員長　高　田　敏　文　（東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授）
委　員　青　木　雅　明　（東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授）
委　員　髙　木　龍一郎　（東北学院大学法学部長法学部教授）</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="2">平成26年４月１日（火）～ 平成26年６月30日（月）</td></tr>
<tr><td>抽出案件</td><td>４件</td><td>（備考）</td></tr>
<tr><td>競争入札（公共工事）</td><td>１件</td><td>契約件名：盛岡税務署空調設備改修工事
契約相手方：株式会社住建トレーディング
契約金額：104,436,000円
契約締結日：平成26年４月15日
担当部局：仙台国税局総務部営繕監理官</td></tr>
<tr><td>随意契約（公共工事）</td><td>－件</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">競争入札（物品役務等）</td><td rowspan="2">２件</td><td>契約件名：物件調書等作成業務（単価契約・青森県分）
契約相手方：土地家屋調査士　三浦達夫事務所　代表　三浦達夫
契約金額：1,371,600円
契約締結日：平成26年５月20日
担当部局：東北財務局青森財務事務所</td></tr>
<tr><td>契約件名：社会保険関係手続の代行業務
契約相手方：鈴木労務管理事務所　代表　鈴木隆彦
契約金額：7,544,000円
契約締結日：平成26年４月１日
担当部局：仙台国税局総務部会計課</td></tr>
<tr><td>随意契約（物品役務等）</td><td>１件</td><td>契約件名：仙台合同庁舎ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託
契約相手方：日本環境安全事業株式会社北海道事業所
契約金額：271,464,480円
契約締結日：平成26年５月９日
担当部局：東北財務局総務部会計課</td></tr>
<tr><td>応札（応募）業者数1者関連</td><td>１件</td><td>※　競争入札（物品役務等）　社会保険関係手続の代行業務 に同じ</td></tr>
<tr><td rowspan="2">委員からの意見・質問、それに対する回答等</td><td>意見・質問</td><td>回答</td></tr>
<tr><td>次葉のとおり</td><td>次葉のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td>なし</td><td></td></tr>
</table>

別　添

意　見　・　質　問	回　　答
【事案１】 契 約 件 名：仙台合同庁舎ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託 契約相手方：日本環境安全事業株式会社 北海道事業所 契 約 金 額：271,464,480円 契約締結日：平成26年５月９日 担 当 部 局：東北財務局総務部会計課	
このような特殊な能力を持った業者は、日本全国で何社ぐらいあるのか。	日本環境安全事業株式会社の各事業所が全国で北九州地区、大阪地区、豊田地区、東京都、北海道地区の5事業所がある。 北海道事業所は、対象地域が北海道、東北、甲信越、北関東、北陸の1道１５県が対象エリアとなっており、北海道事業所と契約を締結している。
国で価格の適正性を担保する仕組みはないのか。	環境省の認可を受けて料金を設定していることから、適正価格であると判断している。
【事案２】 契 約 件 名：物件調書等作成業務（単価契約・青森県分） 契約相手方：土地家屋調査士　三浦達夫事務所 代表　三浦達夫 契 約 金 額：1,371,600円 契約締結日：平成26年５月20日 担 当 部 局：東北財務局青森財務事務所	
測量の技術を持った業者はかなりの数がいるのに、なぜ、２者しか来ないのか。	入札説明に参加した４者の内２者が断念しているが、この２者は、復興事業等を請け負っており、復興事業と当該業務の作業期間を勘案すると、人繰りがつかなかったと聞いている。
宅地建物取引業法第３５条第１項は国有財産を売却する場合にも適用となるのか。	国が自ら売却する場合には、適用除外となっている。但し、民間と同様に説明責任を果たすために資料を提示して、購入を希望される方々にその物件概要を説明するために作成している。
【事案３】 契 約 件 名：盛岡税務署空調設備改修工事 契約相手方：株式会社住建トレーディング 契 約 金 額：104,436,000円 契約締結日：平成26年４月15日 担 当 部 局：仙台国税局総務部営繕監理官	
応札額に大きな開差があるのはなぜか。	大震災後、特に被災した県を中心に人件費が高騰しており、そのようなことが応札額の開差等に影響しているものと考えられる。

別　添

意　見　・　質　問	回　　答
本入札案件に、宮城県、山形県の業者が参加しないのはなぜか。	宮城県内の業者については、震災復興関連業務を中心に受注し事業展開しており、当局発注工事にまで手が回らない状況にあると聞いている。 また、山形県内の業者については、地理的な条件があり、入札に参加していないものと考えられる。 なお、本案件の落札業者に関しては、秋田県内の業者であるものの、作業現場が通勤可能であるために入札に参加したと聞いている。
【事案４】 契 約 件 名：社会保険関係手続の代行業務 契約相手方：鈴木労務管理事務所 代表　鈴木隆彦 契 約 金 額：7,544,000円 契約締結日：平成26年４月１日 担 当 部 局：仙台国税局総務部会計課	
一者応札となっている理由は何か。また、前年の応札業者も同一業者なのか。	入札参加資格を有する社会保険労務士が少ない現状にある。宮城県社会保険労務士会に対し、入札に関する周知を依頼しているが、結果として一者応札となったものである。 なお、前年の契約業者も同一である。
民間の場合、社会保険労務士等のいわゆる士業との契約については、一般的に顧問契約であり、一度締結すると永続的に変更しないのが通例である。 しかし、国の場合は、入札により、毎年、契約業者を決定する必要があることから、応札可能業者側に対し、その点に関する意識付けをすべきではないか。	ご意見を参考に、今後は入札に関する周知方法に工夫を加えるなど、応札業者を増やすよう努めたい。
【総評】 １　審議した４件の事案に係る入札手続及び入札は、適正に行われたと了解した。 ２　要望として２点申し上げたい。 （１）応札額の中で、非常に高額なものがある場合には、必要に応じ、低入札の場合と同様に、一定の調査を実施していただきたい。 （２）応札可能業者に対し、国の場合には、各年度の入札により契約業者を決定する方式としており、民間のような永続的な契約ではないことを理解・認識させるなど、一者応札の解消に向けた検討をしていただきたい。 また、長期に渡って同一業者となるような契約案件の場合には、例えば、一定期間で契約業者が変更となるローテーションルールのようなものを設けることも検討していただきたい。なお、この件については、局での判断が難しいと思われるので、本省・本庁と協議の上で、検討していただきたい。	